

◎新潟県告示第1111号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和4年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
石田 学	眼科	石田眼科医院	上越市本町2丁目 2番31号	R4.11.1	第15条第1項の 医師に指定した
蛭谷 征弘	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三 丁目南32番地9	〃	〃
新屋 博之	泌尿器科	知命堂病院	上越市西城町三丁 目6番31号	〃	〃
和泉 大輔	循環器内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁 目2番8号	〃	〃
甲斐 竜太	耳鼻咽喉科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁 目2番8号	〃	〃
小牟田 佑樹	整形外科	立川総合病院	長岡市旭岡1丁目 24番地	〃	〃